公用車（軽貨物）購入仕様書

第１　総則

(1) この仕様書は、奥州市が購入する公用車（以下「車両」という。）の仕様書について定める。

(2) この車両及び附属品は、全て新規製品とし、その部品及び構造は、耐久性を保つものであること。

第２　購入仕様

(1) 軽貨物（広報車）

ア　車種　自動車貨物用（５ドア）ワンボックスタイプ

イ　排気量　660cc以下

ウ　駆動方式　４輪駆動

エ　トランスミッション　オートマチック

オ　乗車定員　４名

カ　全長　3,395㎜以上

キ　全幅　1,475㎜以上

ク　全高（車両本体のみ）　1,890㎜以上

ケ　荷台幅　1,235㎜以上

コ　ボディカラー　ホワイト

サ　附属品等　標準装備のほか、標準装備に含まれない場合は以下のものを加える。

(ｱ) パワーステアリング　一式

(ｲ) エアーコンディショナー　一式

(ｳ) ＳＲＳエアバック（運転席・助手席）　一式

(ｴ) ＡＢＳ（アンチロックブレーキシステム）　一式

(ｵ) スタッドレスタイヤ（ホイール）　一式

(ｶ) フロアマット　一式

(ｷ) 集中ドアロック　一式

(ｸ) ２スピーカー　一式

(ｹ) 工具（ジャッキ・ジャッキハンドル・ナットレンチ）　一式

(ｺ) 寒冷地仕様　一式

(ｻ) 停止表示板　一式

(ｼ) ドアバイザー　一式（運転席・助手席）

(ｽ) 文字記入　一式（別紙１詳細仕様書のとおり）

(ｾ) ドライブレコーダー　一式（別紙２詳細仕様書のとおり）

(ｿ) バックモニター（バックアイカメラ等）　一式

(ﾀ) 車載用スピーカーシステム 一式(別紙３詳細仕様書のとおり)

(ﾁ) 冬用ワイパー　一式

(ﾂ) その他必要となるもの　一式

(2) 軽貨物

ア　車種　自動車貨物用（５ドア）ワンボックスタイプ

イ　排気量　660cc以下

ウ　駆動方式　４輪駆動

エ　トランスミッション　オートマチック

オ　乗車定員　４名

カ　全長　3,395㎜以上

キ　全幅　1,475㎜以上

ク　全高　1,890㎜以上

ケ　荷台幅　1,235㎜以上

コ　ボディカラー　ホワイト

サ　附属品等　標準装備のほか、標準装備に含まれない場合は以下のものを加える。

(ｱ) パワーステアリング　一式

(ｲ) エアーコンディショナー　一式

(ｳ) ＳＲＳエアバック（運転席・助手席）　一式

(ｴ) ＡＢＳ（アンチロックブレーキシステム）　一式

(ｵ) スタッドレスタイヤ（ホイール）　一式

(ｶ) フロアマット　一式

(ｷ) 集中ドアロック　一式

(ｸ) ２スピーカー　一式

(ｹ) 工具（ジャッキ・ジャッキハンドル・ナットレンチ）　一式

(ｺ) 寒冷地仕様　一式

(ｻ) 停止表示板　一式

(ｼ) ドアバイザー　一式（運転席・助手席）

(ｽ) 文字記入　一式（別紙１詳細仕様書のとおり）

(ｾ) ドライブレコーダー　一式（別紙２詳細仕様書のとおり）

(ｿ) バックモニター（バックアイカメラ等）　一式

(ﾀ) 冬用ワイパー　一式

(ﾁ)その他必要となるもの　一式

第３　購入台数

(1) 軽貨物（広報車）　　１台

(2) 軽貨物　　７台

第４　納入場所及び納入期限

(1) 納入場所　奥州市水沢大手町二丁目地内（大手町車庫）

(2) 納入期限　令和６年３月31日

第５　保証

保証期間は、各製造メーカーが発行する保証書に基づき、運転技術又は操作方法の欠陥による故障以外は、無償で調整、修理を行うものとする。

第６　その他

(1)　入札金額には、消費税及び地方消費税等、登録及び納入に係る一切の費用（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料（25ヶ月）及びリサイクル料は除く。）を含むこと。
　なお、自動車取得税は課税されないため含まない。

(2)　入札前に納入予定車種のカタログ及び附属品等一覧を奥州市に提出すること。

(3)　仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は速やかに奥州市と協議すること。

別紙１

文字記入仕様書

購入仕様書の「文字記入」については、次のように記入するものとする。

１　記入文字
　奥州市
２　書体
　丸ゴシック体太字とする。
３　文字の大きさ及び間隔
　文字の大きさは縦横7.5㎝、太さ８㎜以上、通常の文字間隔は10ｃｍとする。
４　文字の色
　文字の色は黒色とする。
５　記入箇所
　記入箇所は運転席及び助手席ドアとする。
６　イメージ

（1）運転席側(真横から見て)

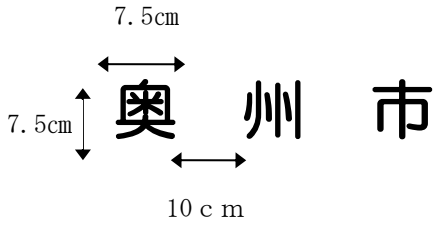

（2）助手席側（真横から見て）

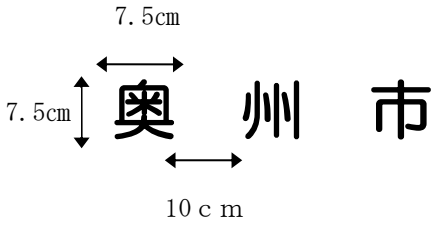

別紙２

ドライブレコーダー仕様書

１　本体仕様　　（参考：㈱ユピテル製、Ｙ-４Ｋと同等品）

項　目	内　容
電流電圧	12Ｖ車仕様
モニターの有無	有（2.４インチ以上）
カメラ	フロント：１台、リア：１台
画像素子	フロント：820万画素以上、リア：200万画素以上
記録媒体	microSDカードで32GBまでの記録メモリに対応できるもの。
記録方式	常時録画、衝撃検知によるイベント録画が可能であること。 駐車記録モード対応であること。（設定選択可）
電源供給元	シガーソケットではなく、容易に電源が切れない場所から供給
その他	ＧＰＳ搭載、専用コード等附属

２　附属品

(1) １台につき１枚、納入機器の使用可能なclass6以上かつ32GB以上のmicroSDHCカードを添付すること。

(2) パソコンによる動画の再生にソフトウェアが必要な場合は、一式添付すること。

(3) 取扱説明書及びその他の納入機器取付及び使用するために必要なもの一式を添付すること。

３　納入機器の設置に関する事項

(1) 納入機器は、奥州市と取付位置等の協議のうえ、車両に取付けた状態で納品すること。

(2) 納入機器の設置位置は、運転に支障とならない位置とし、機器への配線は極力露出させないこと。

別紙３

車載用スピーカーシステムの仕様書

車載用スピーカーシステムの仕様及び付属品は、次の基準を満たすものとする。

１ アンプ（レコーダー・プレーヤー）　１台

(1)　外部入力　マイク入力、予備入力各１

(2)　録音再生　SDカードを記録媒体とした録音及び再生

(3)　定格出力　20W（10W+10W）以上

(4)　設置場所　オーディオスペースなど、ダッシュボード内に設置すること。その際運転中に取り外れないよう固定すること。（ねじ止め固定）

(5)　付属品　標準装備のほか、標準装備に無い場合は次のものを加える。

①　マイクロホン

②　マイクロホンホルダー

③　SDメモリーカード(車載アンプで使用可能なclass6以上かつ16GB以上のmicroSDHCカード)

(6) その他

マイク等を掛ける部品は、ねじ止めとし、容易に外れないもの。

２ スピーカー　２台

(1)　定格入力　10W以上

(2)　定格ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ　アンプ出力と整合すること。

(3)　取り付け　車両のルーフ上にスピーカー２台を固定して設置すること。なお、その際のスピーカーの向きはそれぞれ前後の２方向とすること。

(4)　その他

接続及び設置に必要な部品等を整備すること。

車両のルーフ上へスピーカー設置後の全高は、道路交通法等の法令の基準を満たすこと。

３　ルーフキャリア

スピーカー２台を固定できる車種に適合するもの　一式

４　その他

マイクは、ケーブル接続以外の方法も可とする。